

## 横浜市高等学校奨学生の御案内

横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課

- **保護者が横浜市内在住の高校生**を対象とした、**返還不要の奨学金**です。
- 在学する高等学校を通して申請し、採用されると原則として高校を卒業するまで支給されます。
- 令和5年度の募集内容は、**令和5年3月中旬以降**に横浜市ホームページで公開予定です。

### 制度の御案内

<b>1 応募資格</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 保護者が横浜市内在住の方</li><li>○ 学業成績が前年度1年間の全履修教科・科目の評定平均値において5段階評価で<u>3.50以上</u>の方（小数点以下第3位を四捨五入）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高校1年次に申請する場合は、中学校第3学年末の全履修教科の成績</li><li>・ 中学校第3学年末の成績とは、高等学校受検時の成績ではなく、学年末に出された成績です。</li></ul></li><li>※ 高校2年次以降に申請することも可能です。</li><li>○ 世帯収入が少なく、学資の支払いが困難な方 （目安：4人家族の場合で世帯収入が約500万円程度の方）</li></ul>
<b>2 支給額（返還不要）</b> <p>月額 5,000円（年額 60,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 原則として正規修業年限（入学してから本来卒業する年度）まで支給されます。</li><li>・ ただし、退学した場合や保護者が横浜市外に転居した場合は、その時点で奨学生の資格を失い、支給を終了します。</li></ul>
<b>3 申請方法及び提出期限</b> <p>在学する高等学校を通して申請していただきます。</p> <p>高等学校から横浜市教育委員会への提出期限は<u>令和5年6月中旬</u>を予定しています。</p>
<b>4 選考方法</b> <p>申請多数の場合は、応募資格を満たす方の中で生計状況の厳しい方から採用となります。</p>

### 問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課（高等学校奨学金担当）

電話 045(671)3474 FAX 045(681)1414

- ※ 令和5年度募集の詳細は、**令和5年3月中旬以降**に横浜市ホームページで公開予定です。  
横浜市トップ>暮らし・総合>子育て・教育>学校・教育>各種手続き・相談>横浜市高等学校奨学生募集  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/syogakukin.html>
- ※ 令和5年3月中旬以降に各区役所の区政推進課広報相談係、及び横浜市市民情報センターにおいて令和5年度奨学生の募集要項を配布する予定です。